

ふくしま型農業DX推進事業（一部新規）

1 目的

人口減少が進行する中、少ない担い手による営農の展開には、スマート農業技術の更なる推進が不可欠であることから、担い手における導入の一層の加速化に向けて、技術の実証から普及、情報発信、人材の育成、広く活用できる仕組みづくりに至る総合的な取組を実施する。

2 事業内容

(1) スマート農業先導モデル構築事業

スマート農業等の技術や機械の導入効果を最大限に生かすためのモデルを構築する。

(2) スマート農業活用中山間地域等モデル実証事業

中山間地域等条件不利地域でのスマート農業等の省力化に資する先端技術を活用した生産技術体系（地域農業モデル）を検討・構築した上で実証を行い、当該技術体系の推進を図る。

(3) GPS活用によるスマート農業加速化推進事業

令和6年度に設置した福島県高精度測位システム（RTK基地局）の運営を行うとともに、RTK対応機器の導入支援や、RTKシステムを利用した機器の展示・実演を行う。

(4) 多様な農業支援サービス事業者の活動支援事業

県域レベル等の広域的な活動のほか、中山間など地域で異なる担い手の状況に応じ、複数の地域や集落全体で活動する等、多様な農業支援サービス事業者の活動を支援する。

(5) スマート農業普及啓発事業

令和7年度に構築した専用サイトを維持・更新し、スマート農業に係る様々な情報を一元的に発信する体制を継続するとともに、スマート農業に関するセミナー等を開催し、生産者へ効果的な情報発信を行う。

(6) スマート農業に係る人材育成

農業短期大学校においてドローンの実践的な知識や操作技術を習得する研修等を開講し、スマート農業技術を使いこなす農業者の育成を図る。

- 3 事業主体 (1)、(5)、(6)：県
(2)：農業者を含む協議会等
(3)：県、農業者等
(4)：民間事業者、生産者で組織する任意組織、農業法人等
- 4 事業費 321,014千円(国 165,599千円、県 149,492千円、その他 5,923千円)
- 5 補助率 (2) ソフト事業：定額
ハード事業：3/4以内(国1/2、県1/4、ただし県補助金額は上限250万円)
(3) 機器導入支援：2/3以内(上限150万円)
(4) ア 機器導入支援：1/2以内(国1/2)
イ ソフト事業：定額(上限100万円)
ハード事業：1/2以内、但し活動地域が中山間地域の場合は2/3以内
(ソフトとあわせて上限1,000万円)
- 6 事業期間 令和7年度～令和9年度

【担当課：農業支援総室農業振興課 024-521-7339】